



共済やまなし

No.188

—2026. 3—



令和7年度末に退職されるみなさんへ	2
人事異動等に伴う組合員資格関係の手続きについて	2
退職後の医療保険制度(健康保険)について	3
任意継続組合員制度の加入手続きについて	4
資格確認書(有効期限内)返納チャート	5
令和7年度末に退職される方の年金関係の手続きについて	6
退職・転出等による貸付金の償還について	7
任意継続組合員が受けられる健診補助について	7
障害厚生年金について	8
子ども・子育て支援掛金の徴収が始まります	9
被扶養者の検認(資格確認)を行いました	9
組合員のページ	10
第8回ウォーキング・グランプリの結果をご報告します	11
令和8年度あなたが受けられる健診早わかり一覧	12

発行

公立学校共済組合山梨支部

電話 055-223-1745

<https://www.kouritu.or.jp/yamanashi/>

令和7年度末に退職されるみなさんへ

- ◆人事異動等に伴う組合員資格関係手続きについて …… 2ページ
- ◆退職後の医療保険制度について …… 3ページ
- ◆任意継続組合員制度の加入手続きについて …… 4ページ
- ◆資格確認書返納チャート …… 5ページ
- ◆年金関係の手続きについて …… 6ページ
- ◆退職・転出等による貸付金の償還について …… 7ページ
- ◆任意継続組合員が受けられる健診補助について …… 7ページ

人事異動等に伴う組合員資格関係手続きについて

組合員が退職・採用等により組合員資格を喪失・取得する場合は、以下のとおり手続きを行ってください。資格喪失後は当共済組合の資格確認書は使用できません。資格喪失後に誤って使用した場合、共済組合が負担した医療費を返還していただくこととなります。なお、退職後の4月下旬頃までは、マイナ保険証で医療機関を受診する際、窓口で「退職して健康保険が変わった」ことを伝えてください。手続きの詳細は、2月中旬に各所属所及び市町村あてに通知しましたので御確認ください。

1 退職、他共済組合へ転出の方は、3～5ページを御確認ください。

- 退職後の医療保険制度についての動画を掲載しています。

【公立学校共済組合山梨支部のホームページ】→【組合員専用ページ】→【令和7年度ライフプランセミナー資料】

2 新採用者または公立学校共済組合山梨支部への転入者は、組合員資格取得申告をしてください。

- 共済組合で申告書を受け付けし、マイナンバー登録完了後に資格情報のお知らせを交付します。資格情報のお知らせ受け取り後、医療機関にてマイナ保険証が使用できます。
- 交付を受ける前に医療機関にかかる場合は、一旦全額自己負担していただき、後日医療機関へマイナ保険証を提示し差額の精算をお願いします。差額の精算ができない場合は、所属所の事務担当者を経由して共済組合へ療養費の請求を行ってください。

3 新たに被扶養者の認定を希望する場合は、被扶養者認定申告をしてください。

- 被扶養者の要件を備えた日から30日以内に受付……要件を備えた日から認定
- 被扶養者の要件を備えた日から30日を超過して受付…受付日から認定となるので注意

4 被扶養者の要件を欠く場合は、被扶養者認定取消申告をしてください。

- 特に、子どもが学校を卒業し、4月から就職した際の取消申告忘れが多くみられます。

5 扶養手当の支給終了後も組合員が引き続き被扶養者を扶養している場合は、記載事項変更申告をしてください。

- 扶養手当の支給が終了した後も、被扶養者としての要件を備えていれば、引続き共済組合の健康保険を継続できます。普通認定（扶養手当該当）から特別認定（扶養手当非該当）への切り替え手続きが必要となるため、被扶養者の検認時（例年8～10月頃）に記載事項変更申告書を提出してください。

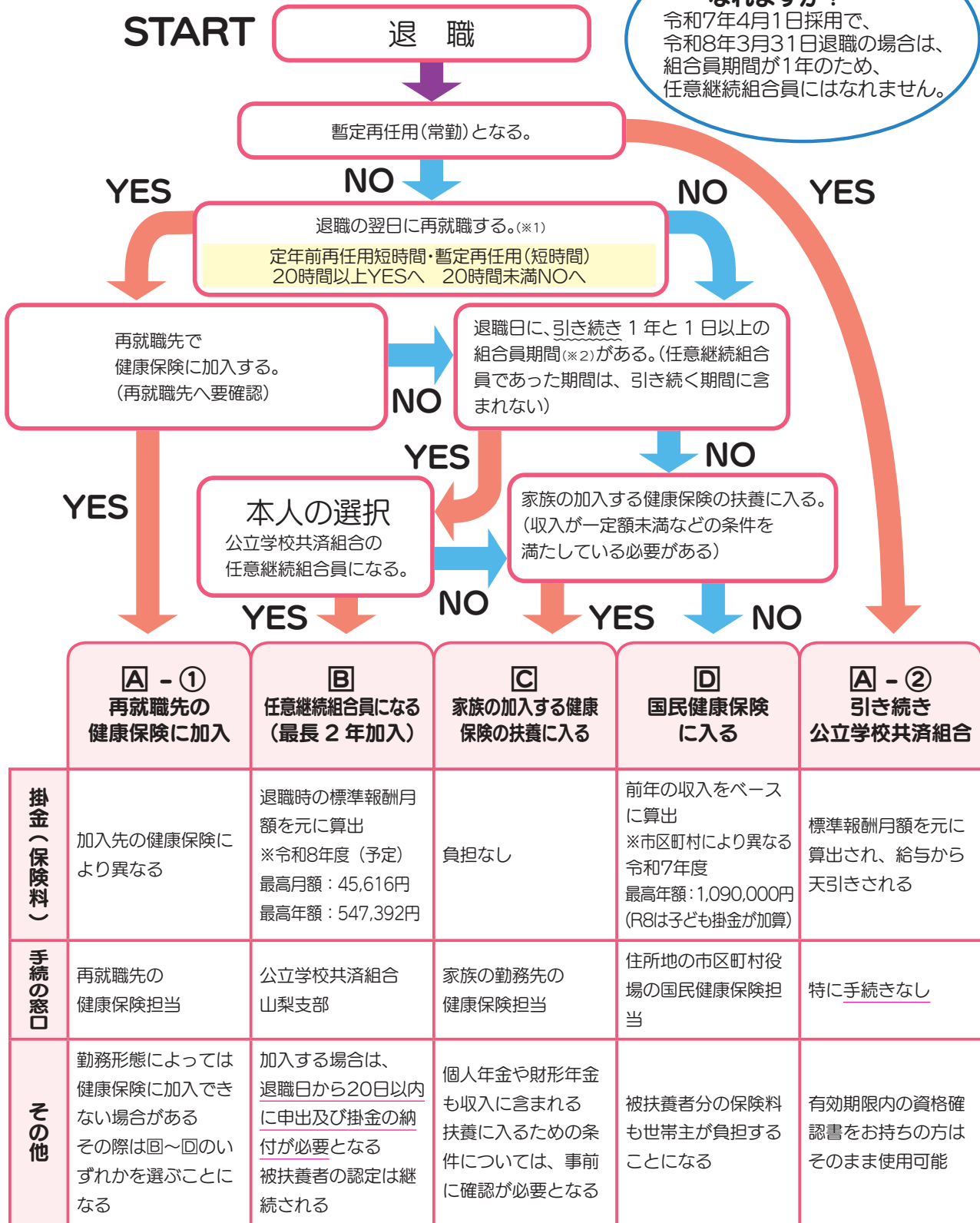
6 住所や氏名等が変わった場合は、住所変更申告、記載事項変更申告をしてください。

- 住所変更があった場合は、住所変更申告書を提出してください。被扶養者の住所変更は、被扶養者の申告書と住民票の写しが必要です。（別居⇄同居に変わった場合も住所変更の申告が必要となります。）
- 氏名の変更があった場合は、記載事項変更申告書を提出してください。

退職後の医療保険制度（健康保険）について

退職後に加入する健康保険は以下の ㉠～㉤ から
選択することとなります。

**任意継続組合員
になれますか？**
令和7年4月1日採用で、
令和8年3月31日退職の場合は、
組合員期間が1年のため、
任意継続組合員にはなれません。



※1 空白期間において再び任用予定のある方は、共済組合へご連絡ください。

※2 当共済組合の組合員資格取得の前日まで他の共済組合の組合員だった方は、他の共済組合での組合員期間も通算されま
す(私学共済を除く)。

任意継続組合員制度の加入手続きについて

任意継続組合員とは？

退職後も引き続き、医療給付等の短期給付と福祉事業それぞれについて一部の適用を受けることができる制度です。最長2年間加入することができます。加入するかどうかは任意となります。任意継続組合員にならない場合は、国民健康保険等何らかの医療保険制度に加入することとなります。

任意継続組合員になるための要件は？

- 退職日に引き続き1年と1日以上の間組合員期間があること（※1）
 - 退職日から起算して20日以内に加入申出をし、掛金を振り込むこと（※2）
- ※1 この期間の中には、過去に任意継続組合員であった期間は含みません。
- ※2 期限を過ぎてから申出・掛金振込がされた場合は、任意継続組合員になることはできません。

掛金額はどのくらい？

- 令和8年度からは、「子ども子育て支援任意継続掛金」が加わります
- 任意継続組合員の掛金は、短期・子ども・介護掛金を合算した金額となります。計算方法は以下のとおりです。

掛金の種類	対象者	掛金額の計算方法
短期(月額)	全員	下記①・②のいずれか少ない額 × 93.20 ÷ 1,000
子ども(月額)	全員 R8年度から導入	下記①・②のいずれか少ない額 × 2.30 ÷ 1,000
介護(月額)	40歳以上 65歳未満の組合員のみ	下記①・②のいずれか少ない額 × 15.76 ÷ 1,000

①退職時の標準報酬月額（給与支給明細書をご確認ください）

②令和7年9月30日時点の全組合員の平均標準報酬月額（410,000円）

掛金の納め方は、「12ヶ月払い」「6ヶ月払い」「毎月払い(※)」から選択することができます。

※「毎月払い」では毎月20日までに 共済の指定口座に振込いただきます。前月までに掛金の入金がないと、任意継続組合員の資格を喪失することとなります。

任意継続組合員加入手続きは何をすればいいの？

任意継続組合員加入手続きの流れは以下のとおりです。日程の詳細については、2月に通知を送付しておりますので、ご確認ください。



※3月31日退職の場合、加入手続きの最終締切は4月19日(日)です。

この日までに掛金の入金が確認できない場合は、任意継続組合員になることはできません。

現在被扶養者になっている家族はどうなるの？

在職中から共済組合の被扶養者となっている方は、引き続き被扶養者として認定されます。就職などにより扶養から外れる場合は、共済に提出する「任意継続組合員申出書」にその旨を記入してください。

新たに被扶養者の認定を希望する場合も、「任意継続組合員申出書」に必要事項を記入してください。申請に必要な書類についてご案内させていただきます。

資格確認書(有効期限内) 返納チャート

Q1. 有効期限内の【資格確認書】を持っていますか？ (有効期限切れの資格確認書を持って
いる方は、**①**へ)

- ① 保有していない……………返納はないのでここで終了です。
- ② 保有している……………**Q2**へ

**Q2. 退職後、再就職または引き続きの
任用予定はありますか？**

- ① ある……………**Q3**へ
- ② なし……………**②**へ

**Q3. 再就職先または次の任用先で加入
する健康保険はどれですか？**

- ① 公立学校共済組合山梨支部…………… **Q4**へ
- ② 上記①以外または健康保険加入なし※……………**②**へ
※定年前再任用短時間・暫定再任用(短時間)勤務職員など
週20時間未満の方は②に該当します。

**Q4. 再就職日または引き続きの任用開
始日は退職日等の翌日ですか？**

- ① 退職日等の翌日…………… **Q5**へ
(例：3/31 退職なら 4/1)
- ② 退職日等から数日後……………**④**へ
(例：次の任用開始日が 4/2 以降)
- ③ 退職日等から 1 か月以上経過後……………**②**へ
(例：次の任用開始日が 5/1 以降)

**Q5. 退職時の任用元と再就職先等の任
用元は同じですか？**

- ① 同じ(山梨県教育委員会)……………**Q6**へ
(例：暫定再任用常勤など)
- ② 同じ(同市町村の教育委員会、同大学等)
……………**③**へ
- ③ 異なる(他の教育委員会)……………**Q6**へ
(例：県教委⇄市教委、A市教委⇄B市教委など)

**Q6. 退職時と再就職後の任用の
組合員番号(職員番号)は
同じですか？**

- ① 違う……………**②**へ
- ② 同じ……………**③**へ
(但し、次の任用が 2 か月以内は **④**へ)

①
返納不要

お持ちの資格確認書
はご自身で処分をし
てください。

②
返納する

県費職員の場合
⇒退職時の所属所へ

市町村費職員の場合
⇒退職時の所属機関へ

資格確認書を返納し
てください。
任意継続組合員にな
る方も返納です。

③
返納しない

現在お持ちの資格確
認書を引き続き使用
してください。

④
公立共済
山梨支部に
相談する

任用形態や退職日か
ら次の任用開始日ま
での日数等によっ
て、取り扱いが異な
ります。
個別に判断しますの
で、公立学校共済組
合山梨支部までご連
絡ください。

結果

県教委で任用されていた方が、市町村
教委や公立大学等で任用されることと
なった(またはその逆の)場合は、組
合員番号(職員番号)が変わります。

令和7年度末に退職される方の年金関係の手続きについて

組合員の方が退職される場合は、次の(1)の表を確認いただき、該当する方は所属所を經由して、退職届書の提出をお願いします。

手続きの詳細については、2月中旬に各所属所及び市町村あてに送付済みの通知をご確認ください。

1 年金関係の手続きについて

(1) 退職届書提出の要否

	退職日の翌日（4月1日）の状況	退職届書提出要否
①	引き続き4/1付で公立共済の一般組合員(※1)として勤務する。 (他支部の一般組合員となる場合を含む)	不要
②	4/1付で公立共済の短期組合員(※2)として勤務する。 (短期組合員→短期組合員で継続となる方はこちらに該当) ※短期組合員で県から市町村、または市町村から県で任用が継続する場合を含む。	不要
③	4/1付で公立共済の短期組合員(※2)として勤務する。 (一般組合員→短期組合員に種別変更となる方はこちらに該当)	不要
	③-1 年金受給者以外の方	
	③-2 年金受給者の方	要
④	公立共済以外の厚生年金に加入して働く。(上記②を除く)	要
⑤	次のいずれかに該当する。 ・再就職等しない。 ・任意継続組合員になる。 ・厚生年金に加入せずに働く。 ・再任用短時間(19h)で働く。 ・他支部の短期組合員になる。 ・4月以降も一般組合員として勤務予定だが、任用開始日が4/2以降の日付である。(退職後、任用開始まで1日以上空白期間がある)	要

※1 一般組合員とは、健康保険と年金のどちらも公立共済に加入する方です。

例) 正規、再任用フルタイム、任期付、会計年度任用(フル2年目以上) など

※2 短期組合員とは、健康保険は公立共済に加入して、年金は日本年金機構の厚生年金に加入する方です。

例) 臨時的任用、会計年度任用(短時間)、会計年度任用(フル1年目) など

2 退職後の年金制度加入について

60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することとなっていますので、60歳未満で退職される場合は、組合員・被扶養配偶者とも国民年金に60歳まで加入する必要があります。

手続きは、住所地の市町村役場で行ってください。

ただし、再就職等により、勤務先で厚生年金等の年金制度に加入する場合は、国民年金に加入する必要はありません。

※「任意継続組合員」は医療保険のための制度であるため、60歳未満の任意継続組合員は、国民年金に加入する必要があります。

退職・転出等による貸付金の償還について

貸付金を償還中の方が退職手当の支給を受ける場合、または公立学校共済組合以外に転出される場合は次のとおりの取り扱いとなります。

○退職手当の支給を受けるとき

未償還元利金を退職手当から全額控除します。(申出・手続きは**不要**です。)

控除額については貸付決定時に配付している「償還表」をご確認ください。

なお、退職金から全額控除できない場合、残額をご自身で一括納付いただきます。



○公立学校共済組合以外に転出するとき

転出(異動)先	償還	手続き等
地方職員共済組合山梨県支部	引き続き償還継続(給与控除)	不要
公立学校共済組合の他支部	転出先支部で引き続き償還継続	支部貸付担当 (055-223-1745) までご連絡ください。 手続きおよび 提出書類について 個別にご案内します。
山梨県市町村職員共済組合 (市町村教育委員会等)	申出により転出から5年間は、転出先の共済組合を通じて当共済組合へ償還継続できます。 (徴収嘱託制度)	
その他共済組合*	未償還元利金を一括償還 ※転出先の共済組合等から一括償還に相当する資金を借受できます。	

*：国家公務員共済組合(山梨大学および附属校)へ転出される場合、団信加入中の住宅・教育等の貸付に限り償還を継続できる場合があります。

■団体信用生命保険ご加入の方へ

貸付金の完済をもって自動脱退となります。

保険料は年払い(前納)のため、未経過分については保険会社より後日還付されます。

還付を確認するまでは保険料の引落口座を解約しないようご注意ください。

任意継続組合員が受けられる健診補助について

任意継続組合員と被扶養者の方には「特定健康診査受診券」を毎年5月ごろに配付します。受診券を利用することで、市町村の集団健診や人間ドックの**特定健康診査部分を無料**で受診できます。**人間ドック受検費用やがん検診の直接補助はありません**のでご注意ください。

特定健康診査 検査項目一覧

対象者：40歳から74歳までの任意継続組合員と被扶養者の方

検査項目：問診、身体測定・身体診察、血圧測定、尿検査(尿糖・尿蛋白)、血液検査(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)、肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))、血糖検査(空腹時血糖または随時血糖、HbA1c)



障害厚生年金について

組合員期間中に初診日がある病気やけがにより、一定の障害状態となったときに障害厚生年金の請求ができます。受給要件に該当すれば、在職中または退職後であっても請求できます。

■ 受給要件

次の要件をすべて満たしている場合に受給できます。

- ①初診日において組合員（厚生年金被保険者）であること。
※「初診日」とは、その傷病で初めて医師の診療を受けた日をいいます。
- ②障害認定日に障害等級の1級から3級に該当する障害の状態にあること。
※「障害認定日」とは、初診日から1年6月を経過した日または症状が固定した日をいいます。
※ 障害等級は、障害者手帳の等級とは異なります。
- ③障害認定日では障害等級に該当しなかったが、その後症状が進行し、65歳に達する日の前日までに障害等級の1級から3級に該当する状態になったとき。
- ④国民年金の保険料の納付要件を満たしていること。
※納付要件とは、初診日の前々月までの保険料納付済期間及び保険料免除期間を合算した期間が、公的年金制度の被保険者期間の3分の2以上あること。

■ 障害認定日の特例

「障害認定日」の特例として、次の傷病に該当する場合は、初診日から1年6月を経過しなくても下表のそれぞれの日が障害認定日になります。

症 例	障 害 認 定 日
喉頭全摘出	喉頭全摘出日
人工骨頭、人工関節を挿入置換	挿入置換日
切断または離断による肢体の障害	切断または離断日
脳血管障害による機能障害	初診日から6か月经過した日以後（固定と認められた場合）
在宅酸素療法	開始日（常時使用の場合）
人工弁、心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器（ICD）	装着日
心臓移植、人工心臓、補助人工心臓	移植日または装着日
CRT（心臓再同期医療機器）、CRT-D（除細動器機能付き心臓再同期医療機器）	装着日
胸部大動脈解離や胸部大動脈瘤により人工血管（ステントグラフトを含む）を挿入置換	挿入置換日
人工透析療法	透析開始日から起算して3か月を経過した日
人工肛門造設、尿路変更術	造設日または手術日から起算して6か月经過した日
新膀胱造設	造設日
遷延性植物状態	状態に至った日から起算して3か月を経過した日以後

※障害厚生年金を請求できるのは、上記の症例に限りません。

■ 請求手続き

初診日が、公立学校共済組合山梨支部の組合員であった期間にあり、障害厚生年金を請求されたい場合は、当支部の年金担当(055-223-1746)に連絡し、請求書類を取り寄せたうえで、手続きに必要な添付書類を添えて請求してください。

■ 手続きに関するご相談のお電話をいただく前に、ご確認ください

- ご自身の症状が障害厚生年金を請求できる障害の状態か、主治医にご相談ください。
- 当支部にご連絡いただいた際に、「その傷病で初めて受診した日と医療機関名」「現在までの受診の履歴」などを簡単にお聞きしますので、事前にご確認ください。

子ども・子育て支援掛金の徴収が始まります！

子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、新たな掛金（子ども・子育て支援掛金）の徴収が開始されることとなりました。詳細は次のとおりです。

● 掛金は何に使われるの？

⇒ 皆さんから徴収した掛金は、共済組合本部から社会保険診療報酬支払基金を経由して国へ納付され、「こども未来戦略「加速化プラン」」の実施のための財源として活用されます。

● いつから掛金の徴収が始まるの？

⇒ 令和8年4月から徴収を開始します。

● 掛金の月額はいくら？

⇒ 掛金月額は次の計算式により算出します。
標準報酬月額（短期）× 掛金率 ÷ 1,000（計算結果の1円未満は切捨て）
⇒ 令和8年度の掛金率を適用すると、
標準報酬月額300,000円の場合は月額345円になります。

● 令和8年度の掛金率はどのくらい？

⇒ 令和8年度の掛金率は 1.15 / 1,000 です。

● 組合員全員から掛金を徴収するの？

⇒ 次の方を除き、全員から掛金を徴収します。
産前産後休業掛金免除の対象者・育児休業等掛金免除の対象者、
後期高齢者医療の被保険者

被扶養者の検認(資格確認)を行いました

昨年9月の被扶養者検認に御協力いただきありがとうございました。今年度も遑って認定取消となる事例が多数あり、医療費の返還が生じました。返還金が多額となるケースもあるため、**被扶養者の収入については、日頃から確認をお願いします。**

次のような認定取消事例には、気を付けましょう!!

- 1 就職により、勤務先の健康保険に加入していた。
 - 4月就職者は、早めに取消申告を!!
- 2 複数の収入があり、基準額を超えていた。次のような方は注意してください!!
 - 2か所以上でアルバイトをしている。
 - 確定申告をした収入（不動産・農業・雑(株、年金等)収入等)があり、給与収入もある。
- 3 夫婦共同扶養で、配偶者の方が収入が多くなった。
 - 配偶者には、給与収入以外に、株取引や不動産収入による所得があった。
 - 組合員が再任用になり、前年より給与が減る見込みとなった。
- 4 その他注意していただきたいこと。
 - 確定申告をしていない、私的年金（個人年金・財形年金）や株の収入(配当金や売買による利益)も収入となる。
 - 物価等の変動により公的年金受給額の増額があり、限度額を超えることがある。
 - 下表のとおり19歳以上23歳未満の収入要件が変更となった。(R7.10.1適用)

対象となる被扶養者	変更内容
その年の12月31日時点※で19歳以上23歳未満の被扶養者(配偶者を除く) ※1月1日生まれば前日12月31日に年齢が加算されます	年間収入130万円未満(月額108,334円) ↓ 年間収入150万円未満(月額125,000円)

穏やかな時間の流れの中で

山梨市立加納岩小学校 藤木 真里佳

今年度は育休を取得。育児中の親や子を支える仕組みが地域にはたくさん用意されていることに驚いた。私は、その仕組みを最大限に利用している。そこで「何かあったらいつでも頼ってね」と言ってくれる“自称ばあば”たちや、“スーパー助産師&保育士さん”たちとの出会いがあった。悩みとまでいかない子育てのあれこれをこぼせば、よくやっていると言われ褒めてくれる。どう考えても手抜き育児なのに、自ずと自己肯定感だけはしっかり高まってしまふから不思議だ。悪くはない。言うまでもないが、娘も、皆さんに大切にしてもらっていて、幼いながらにその存在に気付いているようだ。こうして私は、扎扎实り「地域で子育て」、もしくは「地域で親育て」をしてもらっている。

そんな中、忘れられない出来事があった。看護師Aさんとのことだ。3年前のある日、私は病気を患っていることが分かり、診察室でも待合室でも人目をはばからずに泣いたことがあった。そのとき、優しく寄り添ってくれたのがAさんだった。私の背中をさすりながら、ただ話を聞いてくれた。その後治療は終わり、経過観察のための通院は続いていたものの、Aさんとはそれっきりになってしまっていた。先の夏の始め、いつものように診察を終え、待合室に戻ったところでふと声をかけられた。Aさんだった。3年前の状況からの出産をととても喜んでくれた。そして「あの時は、経験も浅く、なんと励ましたらいいのか分からなくて、なにもできなかった。どうしているかとずっと気になっていた。」と目に涙を浮かべながら話してくれた。その日は、一日中胸の奥が温かかった。

これまでも周囲の支えを実感する場面はたくさんあったが、この一年は特に身に染みだ。仕事を越えた出会いが、そうさせているのだろう。穏やかな時間の流れの中に身を置いているということもあるのだろうが…。いずれにしても、思っている以上に社会は温かいし、優しい。娘とのお散歩道中で青空を見上げながら、そんなことを考えている。4月から仕事に復帰する。育休中の出来事が、私の教師としての周囲との関わり方の土台になるはずだ。



写真：お散歩で、高台まで

第8回ウォーキング・グランプリ結果を ご報告します

「第8回ウォーキング・グランプリ」へは117所属所362チーム1,104名の皆様にご参加いただきました。
チーム平均歩数の上位10チームと個人歩数上位10名の皆様を発表させていただきます！

【チーム順位】

(歩数順・敬称略)



第1位

富沢小学校

小池 悠介・山本 幸代・河西 正和

チーム平均歩数：773,916 歩



第2位

富士川中学校

上田 誠人・遠藤 麗・齊藤 和貴

チーム平均歩数：721,918 歩

第3位

三珠中学校

渡邊 康裕・丹沢 伸也・河西 弘三

703,830 歩

チーム順位	所属所	メンバー 1	メンバー 2	メンバー 3	チーム平均歩数
4位	伊勢小学校	古屋 悠人	高橋 なつめ	鷹野 満脩	581,297 歩
5位	鳴沢小学校	古屋 祐介	佐藤 望	曾根 海人	550,236 歩
6位	浅川中学校	上野 さとみ	石井 太一郎	高野 隼人	473,030 歩
7位	かえで支援学校	矢崎 明莉	小松 麗子	福澤 友実子	446,194 歩
8位	中北教育事務所	鈴木 和幸	有泉 武士	笹本 信仁	421,571 歩
9位	かえで支援学校	金井 義和	瀧波 欽太	辻 敏夫	407,426 歩
10位	八代小学校	大畑 千恵	平山 絵理奈	渡邊 和真	402,385 歩

【個人順位】

個人順位	所属所	氏名	総歩数	平均歩数/日
👑 1位	三珠中学校	渡邊 康裕	1,255,491 歩	41,849 歩
👑 2位	富士川中学校	上田 誠人	1,236,319 歩	41,210 歩
👑 3位	伊勢小学校	鷹野 満脩	1,171,898 歩	39,063 歩
4位	鳴沢小学校	佐藤 望	1,052,292 歩	35,076 歩
5位	富沢小学校	小池 悠介	947,329 歩	31,577 歩
6位	富沢小学校	河西 正和	702,211 歩	23,407 歩
7位	春日居小学校	岩間 啓介	684,300 歩	22,810 歩
8位	富沢小学校	山本 幸代	672,210 歩	22,407 歩
9位	河口湖南中学校	富田 照也	583,210 歩	19,440 歩
10位	浅川中学校	上野 さとみ	564,488 歩	18,816 歩



事務局より：今年度の参加者数は過去最大となり、多くの皆様にご参加いただけましたこと、厚く感謝申し上げます。
ウォーキング・グランプリが職場でのコミュニケーションや健康づくりの一助となれば幸いです。

令和8年度 あなたが受けられる健診 早わかり一覧

山梨支部では次のとおり健診事業を実施いたします。この機会を有効に活用して健康の保持増進に心がけましょう。
 なお、各健診の実施については、健診ごとに所属あて通知をいたします。

対象者

- 指定年齢制人間ドック：一般組合員（任期に定めのない者） ※
- 希望制人間ドック：① 61歳以上の全組合員
 ② 60歳以下の全組合員（指定年齢制人間ドック対象者を除く）
- 脳ドック：全組合員
- その他検診：該当年齢の組合員

※一般組合員（任期に定めのない者）とは、正規職員をいい、暫定再任用、任期付職員等を含みません。

※年齢は令和9年4月1日現在の年齢で確認してください。

翌年4月1日現在の年齢	指定年齢制人間ドック				希望制人間ドック	子宮がん検診(女性)	歯科健診	脳ドック	特定保健指導
	日帰り	腫瘍マーカー	骨粗鬆症(女性)	脳ドック					
20~29歳以下					○	奇数年齢に実施	25歳○		
30					○				
31					○	○			
32					○				
33	○	○			○	○			
34					○				
35					○	○	○		
36	○	○			○				
37					○	○			
38					○				
39	○	○	○		○	○			
40					○				
41	○	○			○	○			
42					○				
43					○	○			
44	○	○			○				
45					○	○	○		
46	○	○	○	○	○				
47					○	○			
48					○				
49	○	○			○	○			
50					○				
51	○	○	○		○	○			
52					○				
53					○	○			
54	○	○			○				
55					○	○	○		
56	○	○	○		○				
57	○	○			○	○			
58	○	○			○				
59	○	○			○	○			
60	○	○	○		○				
61					○	○			
62					○				
63					○	○			
64					○				
65					○	○	○		
66					○				
67					○	○			
68					○				
69					○	○			
70歳以上					○	奇数年齢に実施			

定員・360人
 対象・全組合員
 4月下旬募集予定

定期健診・人間ドック結果に基づいて該当者へ通知します。



◎子宮がん検診対象者（奇数年齢）であって人間ドック実施対象の方は、人間ドック内で子宮がん検診を実施します。
 ◎指定年齢制人間ドックの46歳では脳ドック（MRI・MRA検査）を実施します。
 ◎健診の対象年齢は変更となる場合があります。確定年齢については健診ごとの実施通知および実施要領をご確認ください。
 （注1）大学職員は偶数年齢が指定年齢制人間ドックの対象者となります。